

定額自動送金取扱規定新旧対照表（下線部分変更箇所）

現行の文言	新しい文言
<p>6. 登録の削除は、店頭または郵送にて登録削除の依頼書をご提出いただくか、プレスティアホンバンキングでも手続きいただけます。<u>その場合、翌営業日からの登録削除になります。</u></p>	<p>6. 登録の削除は、店頭または郵送にて登録削除の依頼書をご提出いただくか、プレスティアホンバンキングでも手続きいただけます。 <u>登録削除のお申し出から処理が完了するまでに数日かかります。次回送金日がお申し出の日に近い場合は次回送金後に登録削除となることでもありますので、依頼書のご提出日にご注意ください。郵送の場合には、1ヶ月前までに当行まで書類が到着するよう余裕をもってお手続きください。</u></p>
<p>以上、定額自動送金取扱規定は、<u>2019年10月</u>より適用します。</p>	<p>以上、定額自動送金取扱規定は、<u>2026年4月10日</u>より適用します。</p>